

令和7年度 岡山大学附属小学校

P T A 総 会 要 項

令和7年5月2日(金)
9:45～11:00

岡山大学附属小学校 体育館

議 事 I

- ① 令和6年度活動実施報告
- ② 令和6年度決算報告
- ③ バザー会計報告
- ④ 監査報告
- ⑤ 役員改選

議 事 II

- ① 「PTA会則」等の改訂
- ② 令和7年度活動実施計画案
- ③ 令和7年度予算案

連 絡

- ・令和7年度学校行事の予定
- ・PTAメールサービスへの登録依頼
- ・式服、体操服バザーについて
- ・附小大好きサポーターについて
- ・本年度研究会について

確 認

- ・PTA会則
- 〈細則〉
- ・PTA個人情報の取扱い規程
 - ・PTAメールサービス規定
 - ・PTA慶弔内規
 - ・PTA旅費規程
 - ・附小大好きサポーター規約
 - ・PTAバレーボールチーム規約

令和6年度 PTA活動実施報告

令和7年3月31日現在

岡山大学教育学部附属小学校PTA

月	全体行事	総務委員会	文化委員会	厚生委員会	広報委員会	学校行事・その他
4	会計監査（入学式同日）			春の交通安全市民運動 街頭指導	6.10	各行事の取材 随時 第1学期 始業式 8
	評議員選出→オンライン	17		あいさつ回り（中央署・交通各社）	19	入学式 11
	総会前執行委員会	19		登下校査察	随時	新入生歓迎通学会 15
				通学班長会議	30	合同参観日 16
						6年全国学力調査 18
						個人懇談 22～24
5						第1回 親子通学会 30
	PTA総会	7	第1回 総務委員会 13	第1回 文化委員会 15	第1回 厚生委員会 15	取材 随時 養護教諭実習 30～8
	市PTA協議会・総代会・講演会	18		読み聞かせサポーター打合せ 22	三校連合合同近隣の挨拶まわり 15	PTA新聞「なでしこ」130号打合 随時 参観日・PTA総会 7
	第1回執行委員会・評議員会	31			三動学区母の会理事総会 23	第1回 広報委員会 13 二次実習 9.30
	学年別評議員会	31			登下校査察＜2年＞ 随時	岡山市PTA新聞づくり教室 14 避難訓練① 13
						交通安全教室 14
6						5年 海の学校 15.16
						4年 山の学校 23.24
	全附連PTA連合会総会	1～2	ベルマーク仕分け 13	校外クリーン大作戦	登下校査察＜1年＞ 随時	取材 随時 運動会 6
	運動会合同査察		ベルマーク集計 27	読み聞かせ活動① 14	登下校査察（厚生委員）	PTA新聞「なでしこ」130号打合 随時 副免教育実習 10～21
	附属学園PTA連絡協議会（幼）	10		平和七たまつり折り鶴寄贈 19	査察報告書集計作業 18	PTA新聞「なでしこ」131号打合 随時 養護教諭特別別科実習 17～24
					運動会合同査察	ホームページ更新 随時 第1回 通学会 24
7					リサイクルバザー準備① 20	運動会の取材 6 給食を食べる会 26.27 6年 修学旅行 26～28
	市PTA協議会・母親委員会		清掃サポーター活動① 5	サンライフ門田訪問ボランティア活動	登下校査察＜6年＞ 随時	取材 随時 オープンスクール 6
	学校保健委員会	2		読み聞かせ活動② 5	登下校査察（厚生委員）	PTA新聞「なでしこ」130号打合 随時 個人懇談 8.9.10
	6年保護者清掃奉仕（プール等）	22			三動学区交通安全母の会 4	PTA新聞「なでしこ」130号発行 17 第1学期 終業式 19
	清掃ボランティア（みぞ掃除）				岡山中央署交通安全母の会研修会 16	PTA新聞「なでしこ」131号打合 随時
						ホームページ更新 随時
8						第2学期 始業式 29
	第2回執行委員会・評議員会	3	清掃サポーター活動② 12	読み聞かせ活動③ 6	登下校査察＜6年＞ 随時	取材 随時 家族参観日 14
	全附連P研修会全国大会（東京）	27.28		文化の集い（講演会） 30	登下校査察（厚生委員）	PTA新聞「なでしこ」131号打合 随時 教育実習 17～
					リサイクルバザー準備② 3	ホームページ更新 随時
					家族参観日査察 14	
9						
	1期実習生との懇談会	11	ベルマーク仕分け 3	読み聞かせ活動④ 4	登下校査察＜5年＞ 随時	取材 随時 6年 個人懇談 16.17.18
	市小P連中ブロックバレーボール予選	26	清掃サポーター活動③ 18	校外クリーン大作戦	登下校査察（厚生委員）	PTA新聞「なでしこ」131号打合 随時 開学記念式 18
			ベルマーク集計 30	体育の集い 16		PTA新聞「なでしこ」132号打合 随時 オープンスクール 19
				バレーボール応援 26		ホームページ更新 随時 開学記念日 22
						教育実習 29～
10						
	中附連・中附P連 広島大会	8～9	清掃サポーター活動④ 25	読み聞かせ活動⑤ 15	登下校査察＜3年＞ 随時	取材 随時 学習発表会（1～4年） 27
	市PTA会長・校長研修会	11		サンライフ門田音楽会への招待	登下校査察（厚生委員）	PTA新聞「なでしこ」132号打合 随時 合同音楽会（5・6年） 27
	附属学園PTA連絡協議会（小）	18		バレーボール応援	学習発表会・音楽会査察 27	ホームページ更新 随時
	市PTA協議会・母親委員会	20				学習発表会・音楽会取材 27
	2期実習生との懇談会	22				
11	市小P連中ブロックバレーボール決勝					
				読み聞かせ活動⑥ 13	登下校査察＜3年＞ 随時	取材 随時 避難訓練②（幼小）
					登下校査察（厚生委員）	PTA新聞「なでしこ」131号発行 10 個人懇談（1～5年） 10.11.12
					査察報告書の集計作業	PTA新聞「なでしこ」132号打合 随時 第2回 通学会 16
					三動学区交通安全母の会 2	ホームページ更新 随時 第2学期 終業式 24
12						
	第3回執行委員会・評議員会	24	ベルマーク仕分け 21	読み聞かせ活動⑦ 17	登下校査察＜4年＞ 随時	取材 随時 第3学期 始業式 8
	新1年生 保護者会①	25			登下校査察（厚生委員）	PTA新聞「なでしこ」132号打合 随時 避難訓練③ 15
					新1年生保護者会① 25	ホームページ更新 随時 新1年生 保護者会① 25
1						
	第4回執行委員会・評議員会	12	ベルマーク集計 4	読み聞かせ活動⑧ 7	登下校査察＜4年＞ 随時	PTA新聞「なでしこ」132号打合 随時 第3回 通学会 12
	4年保護者 清掃奉仕	14	第2回 総務委員会 12	第2回 文化委員会 12	登下校査察（厚生委員）	ホームページ更新 随時 研究発表会 15
				読み聞かせ活動⑨ 28	査察報告書の集計作業	第2回 広報委員会 12 研究発表会振替休業日 17
				読み聞かせサポーター懇親会	第2回 厚生委員会 12	ありがとう集会 27
					三動学区交通安全母の会	お別れ球技会 27
2						
	5年保護者 清掃奉仕	14			新旧通学班長会 3	取材 随時 第2回 親子通学会 3
	新1年生 保護者会②	24			春の交通安全市民運動合同推進会議	PTA新聞「なでしこ」132号発行 7 合同参観日（1～5年） 7
					登下校査察（厚生委員）	ホームページ更新 随時 学級お別れ会（6年） 7
						卒業式 17
						修了式 21
3						新1年生 保護者会② 24

令和6年度PTA会計決算

1 収入の部

科 目	予算額 (円)	決算額 (円)	増減額 (円)	備 考
会 費	3,043,200	3,063,600	20,400	400円×7659 (のべ月数) 【のべ月数= [児童在籍月数] + [職員在籍月数]】
入 会 金	105,000	111,000	6,000	新一年生1,000円×105名 転入生1,000円×6名
前年度繰越金	1,654,757	1,654,757	0	
負担金収入	1,800,000	1,800,000	0	教育振興会より
雑収入	0	6,213	6,213	卒業関連残金等
預 金 利 息 等	0	509	509	
計	6,602,957	6,636,079		

2 支出の部

科 目	予算額 (円)	決算額 (円)	増減額 (円)	備 考
事 務 嘱 託 費	1,800,000	1,633,298	166,702	給与、社会保険料、労働保険料等
会 議 費	45,000	6,666	38,334	総会・評議員会経費
印 刷 費	550,000	578,050	△ 28,050	なでしこ新聞印刷費
通 信 費	220,000	166,095	53,905	ファームバンキング利用手数料、諸経費振込手数料、 携帯メール連絡ツール代、郵送料等
委員会 活動費	総務委員会	150,000	79,707	ベルマーク集計、委員会活動に伴う経費、 清掃サポーター活動費
	文化委員会			体育の集い 講師謝金、委員会活動に伴う経費、
	厚生委員会			交通査察費、通学班活動費
	広報委員会			なでしこ新聞作成に伴う経費
	共 通	850,000	△ 5,058	全附P連・中附P連参加宿泊交通費、 プリンタインク代、シュレッダー、テプラ
福祉親 睦会費	児 童 福 祉	450,000	△ 48,268	災害遺児教育年金加入者負担金、学童校外事故共済費、 運動会記念品
	災 害 共 済 掛 金 等	400,000	47,512	日本スポーツ振興センター災害共済掛金、 PTA行事総合保障保険料
	慶 弔 費	50,000	20,800	会員への慶弔
PTA負担金		700,000	98,890	附属学校PTA連合会費、市PTA連合会負担金等
雑 費	300,000	291,306	8,694	非常備蓄品費、奉仕作業に伴う経費、 バレーボール大会経費、
予 備 費	1,087,957	0	1,087,957	
計	6,602,957	5,090,832		

3 次年度繰越金

$$6,636,079 - 5,090,832 = \underline{1,545,247}$$

令和6年度 運動会バザー特別基金会計報告

1 収入の部

年 度	科 目	金 額(円)	備 考
平成29年度	前年度繰越金	1,628,572	
	運動会バザー収益金	225,024	
	預金利息	15	
平成30年度	運動会バザー収益金	0	
	預金利息	16	
令和元年度	運動会バザー収益金	121,841	
	預金利息	16	
令和2年度	運動会バザー収益金	0	バザー実施なし
	預金利息	16	
令和3年度	運動会バザー収益金	0	バザー実施なし
	預金利息	17	
令和4年度	運動会バザー収益金	0	バザー実施なし
	預金利息	17	
令和5年度	運動会バザー収益金	0	バザー実施なし
	預金利息	16	
令和6年度	運動会バザー収益金	0	バザー実施なし
	預金利息	913	
計		1,976,463	

2 支出の部

平成29年度から令和6年度まで収益金からの備品購入等なし

3 次年度繰越金

令和7年度へ繰越 ¥1,976,463

令和7年4月10日

監査 馬場 伸栄

監査 藤原 祐哉

令和 6 年度 リサイクルバザー会計報告

単位：円

科 目	収入金額	支払金額	差引残高	備 考
第 1 回リサイクルバザー収益金	88,500		88,500	
雑費（カードゲーム類）		87,703	797	児童へ還元
第 2 回リサイクルバザー収益金	28,100		28,897	
雑費（背景幕）		27,365	1,532	児童へ還元
次年度繰越		1532	0	

次年度繰越金

令和 7 年度へ繰越

¥1,532

令和7年4月10日

監査

馬場 伸栄



監査

藤原 祐哉



令和6年度会計監査報告書

令和6年度PTA会計について、会計簿、領収書等を監査しました
ところ、すべて厳正に執行されていたことを報告します。

令和7年4月17日

監査

馬場 伸崇



監査

藤原 祐哉



令和7年度 PTA 役員・評議員名簿（案）

会 長	6は 森上 真夢（瑛大）	顧 問	前田 潔 校長
副会長	6い 青井 陽子（皓太郎）	5い 馬場 伸栄（庸平）	小林 紀彦 副校長
監 査	4ろ 藤原 祐哉（由貴）	3は 大瀧 健嗣（麻央）	
会 計	南 再俊	山下 尚子	書 記 山下 尚子

		総務委員	文化委員	厚生委員	広報委員 新聞	広報委員 ホームページ
委員長		6ろ 柴田 善恵 (佳凜)	6い 暈 さやか (泰一)	6は 米倉 有里子 (光希)	6は 佐々木 由貴 (絢芽)	6は 高橋 優 (昊太郎)
副委員長		6い 白井 絵里 (直)	6ろ 大下奈央子 (桔平)	6ろ 羽場 京子 (心香)	6は 土居 明穂 (史和)	6い 犬飼 舞 (優眞)
1	い	逸見 晴代 (奈の巴)	小池 友香 (創志)	牧本 七海 (詩ノ介)	能井 愛 (葵生)	
	ろ	野尻 希慧 (唯加)	野崎 依未子 (湊斗)	安達 ひとみ (康之助)	落 志織 (悠真)	
	は	森 俊太 (菜々海)	遠藤 木綿子 (愛理)	濱口 直 (遼)	須々木 佑季子 (快俐)	
2	い	工藤 麻衣 (夏豊)	森廣 美郷 (明希恵)	眞野 祐喜子 (凌太郎)	和田 志穂 (悠花)	
	ろ	高橋 浩子 (真衣)	金原 尋子 (央典)	瀬納 理恵 (文志)	岡野 大介 (結生)	
	は	蜂谷 美由樹 (唯仁)	佐々木 陽子 (実莉)	植谷 秀弘 (有香)	藤永 祥子 (栞生)	
3	い	石原 英美子 (璃子)	宇野 麻衣奈 (衣春)	浦野 理枝 (源大)	熊代 香里 (芽)	
	ろ	岡本 藍維 (桜子)	高原 祥子 (友梨子)	岡田 陽子 (昂樹)	宮原 絵里 (愛)	
	は	八木 祐子 (日彩)	山下 ゆかこ (瑛大)	福江 るみ (結莉花)	岩田 珠莉 (宗大)	
4	い	万波 久代 (和彦)	鳥居 亜希子 (千隼)	水野 朱里 (里衣椰)	渡辺 あゆみ (素文)	鳥越 貴子 (菜央)
	ろ	義若 梓 (柚季)	立花 響子 (真海)	居郷 陽子 (莉奈)	松本 洋代 (侑晟)	深井 香織 (咲希)
	は	草信 知代 (景登)	堀淵 紗矢香 (友依翔)	柴岡 望 (翔輝)	山下 礼子 (綾乃)	那須 萌子 (暁久)
5	い	松田 由香利 (海杜)	相澤 景子 (綾希)	福武 真由子 (凜)	小橋 保子 (唯翔)	
				㊟ 和氣美菜子 (明花)		
	ろ	平岡 香苗 (佑一)	山本 満理子 (美喜)	杉本 麗子 (貴音)	谷本 祥子 (夏織)	
				㊟ 小橋 里永子 (拓真)		
	は	佐伯 亜紀 (理月)	松井 絵梨子 (優里子)	小谷 良子 (彩英)	津本 恵里何 (瑠音)	
				㊟ 松本 章宏 (祐典)		
6	い	白井 絵里 (直)	甲賀 美香 (舞衣)	平川 敏江 (和葉)	片山 梢 (紗衣)	犬飼 舞 (優眞)
	ろ	飯塚 文絵 (彩奏)	大下 奈央子 (桔平)	羽場 京子 (心香)	神子戸 幸江 (日菜)	石井 智子 (新大)
	は	末廣 絵里子 (美陽)	岩下 英里 (瑠里)	高畑 香穂里 (百合江)	土居 明穂 (史和)	林原 洋子 (愛)
教 員		南 再俊	稲本 多加志	永井 達也	吉平 万里子	

令和7年度 PTA活動計画

令和7年5月2日現在

岡山大学附属小学校 P T A

月	全体行事		総務委員会		文化委員会		厚生委員会		広報委員会		学校行事・その他	
4	会計監査（入学式同日）	10					春の交通安全市民運動 街頭指導	6, 10	各行事の取材	随時	第1学期 始業式	7
	評議員選出→オンライン	14					あいさつ回り （中央署・交通各社）	24			入学式	10
	総会前執行委員会	18					登下校査察	随時			新入生歓迎通学会	15
							通学班長会議	28			合同参観日	15
											5年全国学力調査	17
											個人懇談	21-23
											第1回 親子通学会	28
5	P T A総会	2	第1回 総務委員会	13	第1回 文化委員会	13	第1回 厚生委員会	20	取材	随時	養護教諭実習	30-8
	市 P 協議会・総代会・講演会	17			読み聞かせサポーター打合せ		三校間合同近隣への挨拶まわり	20	PTA新聞「なでしこ」133号打合	随時	参観日・P T A総会	2
	第1回執行委員会・評議員会	30			平和七たまつり参加申込		三駒学区母の会理事総会		第1回 広報委員会	20	4年 山の学校	8. 9
	学年別評議員会	30			児童への折り紙配布		登下校査察<2年>	随時	同山市PTA新聞づくり教室		二次実習	12. 29
							家族参観日査察	24	ホームページ更新	随時	交通安全教室	13
											5年 海の学校	14. 15
											避難訓練①	19
6											家族参観日	24
											運動会予行	30
	全附属 P T A 連合会総会	7. 8	ベルマーク仕分け	10	折鶴飾り作成作業	6	登下校査察<1年>	随時	取材	随時	運動会	4
	附属学園PTA連絡協議会（中）	9	ベルマーク集計	24	読み聞かせ活動①	13	登下校査察（厚生委員）		PTA新聞「なでしこ」133号打合	随時	合同避難訓練	6
					平和七たまつり折り鶴寄贈		査察報告書集計作業	18	PTA新聞「なでしこ」134号打合	随時	副免教育実習	9-20
									ホームページ更新	随時	4年生社会科見学	18
									運動会の取材	4	第1回 通学会	23
7									給食を食べる会	25. 26	給食を食べる会	25. 26
											5年 修学旅行	25-27
							リサイクルバザー①				主免実習①②開始	30
	学校保健委員会	1			読み聞かせ活動②	4	登下校査察<6年>	随時	取材	随時	主免実習①②終了	4
							登下校査察（厚生委員）		PTA新聞「なでしこ」134号打合	随時	個人懇談	14-16
	5年保護者清掃奉仕（プール等）	22					三駒学区交通安全母の会		PTA新聞「なでしこ」134号発行	17	第1学期 終業式	18
	清掃ボランティア（みぞ掃除）						同山中央署交通安全母の会 研修会		PTA新聞「なでしこ」134号打合	随時		
8									ホームページ更新	随時		
											第2学期 始業式	28
	第2回執行委員会評議員会	2	清掃サポーター活動②	5	読み聞かせ活動③	5	登下校査察<5年>	随時	取材	随時	低学年参観日 学級懇談	9
	全附属 P 研修会全国大会（東京）	26. 27			文化の集い（講演会）		リサイクルバザー準備②		PTA新聞「なでしこ」134号打合	随時	中学年参観日 学級懇談	10
									ホームページ更新	随時	中学年参観日 学級懇談	11
											主免実習①開始	16
9											3年社会科見学	17
	1期実習生との懇談会	3	ベルマーク仕分け	7	読み聞かせ活動④	3	登下校査察<5年>	随時	取材	随時	教生経営	2
	市小中連中ブロックバレーボール予選		清掃サポーター活動③	9	体育の集い		登下校査察	随時	PTA新聞「なでしこ」134号打合	随時	主免実習①終了	3
			ベルマーク集計	23	バレーボール応援				PTA新聞「なでしこ」134号打合	随時	個人懇談（6年）	14-16
									ホームページ更新	随時	オープンスクール	18
											主免実習②開始	20
											開学記念式	21
10											開学記念日	22
											4年社会科見学	23
											1年遠足	28
	中附連・中附 P 連 鳥取大会	7. 8	清掃サポーター活動④	18	読み聞かせ活動⑤	14	登下校査察<4年>	取材	随時	随時	教生経営	6
	市PTA会長・校長研修会	11					登下校査察（厚生委員）		PTA新聞「なでしこ」134号打合	随時	主免実習②終了	7
	附属学園PTA連絡協議会（特支）	17					合同音楽会査察	19	ホームページ更新	随時	5. 6年合同発表会	19
	市PTA協議会・母親委員会	20							学習発表会・音楽会取材	27	5年広島平和学習	28
11	2期実習生との懇談会	22										
	市小中連中ブロックバレーボール決勝											
					読み聞かせ活動⑥	12	登下校査察（厚生委員）	取材	随時	随時	個人懇談（1～5年）	9-11
							査察報告書の集計作業	PTA新聞「なでしこ」134号発行	10	第2回 通学会	15	
							三駒学区交通安全母の会	PTA新聞「なでしこ」134号打合	随時	第2学期 終業式	24	
								ホームページ更新	随時			
	第3回執行委員会評議員会	16	ベルマーク仕分け	22	読み聞かせ活動⑦	16	登下校査察<3年>	取材	随時	随時	第3学期 始業式	13
12	新1年生 保護者会①	25					登下校査察（厚生委員）		PTA新聞「なでしこ」134号打合	随時	新1年生 保護者会①	17
							新1年生保護者会①	25	ホームページ更新	随時		
	4年保護者 清掃奉仕	6	ベルマーク集計	3	読み聞かせ活動⑧	13	登下校査察<3年>		PTA新聞「なでしこ」134号打合	随時	研究会前日準備	6
	第4回執行委員会 評議員会	10	第2回 総務委員会	10	第2回 文化委員会	10	登下校査察（厚生委員）	ホームページ更新	随時	随時	研究発表会	7
					読み聞かせ活動⑨	27	査察報告書の集計作業	第2回 広報委員会	10		ありがとう集会	26
							第2回 厚生委員会	10				
							三駒学区交通安全母の会					
1	5年保護者 清掃奉仕	13					新旧通学班長会	2	取材	随時	第2回 親子通学会	2
	新1年生 保護者会②	23					春の交通安全市民運動合同推進会議		PTA新聞「なでしこ」134号発行	7	低学年学習発表会 学級懇談	4
							登下校査察（厚生委員）		ホームページ更新	随時	中学年学習発表会 学級懇談	5
											5年学習発表会 6年学級お別れ会 学級懇談	6
											卒業式	16
											修了式	19
											新1年生 保護者会②	23

令和7年度PTA会計予算（案）

（単位：円）

1 収入の部

科 目	前年実績	予算額	備 考
会 費	3,063,600	2,995,200	400円×7488（のべ月数） 【のべ月数＝[児童のべ月数]＋[職員のべ月数]】
入 会 金	111,000	84,000	新一年生1,000円×84名
前年度繰越金	1,654,757	1,545,247	
負担金収入	1,800,000	800,000	教育振興会より
雑収入	6,213	0	卒業関連残金等
預 金 利 息 等	509	0	
計	6,636,079	5,424,447	

2 支出の部

科 目		前年実績	予算額	備 考
事 務 嘱 託 費		1,633,298	800,000	給与、社会保険料、労働保険料
会 議 費		6,666	40,000	評議委員会、執行部会等
印 刷 費		578,050	600,000	なでしこ新聞等の印刷費
通 信 費		166,095	200,000	諸経費引き落とし手数料、諸経費振込手数料、 携帯メール連絡ツール代、郵送料等
委員会活動費	総務委員会	79,293	150,000	ベルマーク集計、清掃サポーター等、 委員会活動に伴う経費
	文化委員会			体育の集い、教育講演会等、委員会活動に伴う経費
	厚生委員会			交通査察、通学会、登下校サポーター等、 委員会活動に伴う経費
	広報委員会			H P 作成、なでしこ新聞の作成等委員会活動に伴う経費
	共 通	855,058	900,000	全附P連・中附P連交通宿泊費等、 コミュニティルーム文房具、プリンタ補充品、
福祉親睦会費	児童福祉	498,268	200,000	運動会記念品
	災害共済 掛金等	352,488	400,000	日本スポーツ振興センター災害共済掛金、 P T A 行事総合保障保険料
	慶 弔 費	29,200	50,000	児童への病気見舞い、会員への慶弔
P T A 負担金		601,110	700,000	附属学校P T A 連合会費、市P T A 連合会負担金等
雑 費		291,306	300,000	清掃奉仕に伴う経費、市P連バレーボール大会経費、 非常用備蓄品費
予 備 費		0	1,084,447	
計		5,090,832	5,424,447	

岡山大学附属小学校 令和7年度年間行事予定(案)

令和7年5月2日現在

4月		5月		6月		7月		8月	
日	曜	日	曜	日	曜	日	曜	日	曜
1	火	1	木	1	日	1	火	1	金
2	水	2	金	2	月	2	水	2	土
3	木	3	土	3	火	3	木	3	日
4	金	4	日	4	水	4	金	4	月
5	土	5	月	5	木	5	土	5	火
6	日	6	火	6	金	6	日	6	水
7	月	7	水	7	土	7	月	7	木
8	火	8	木	8	日	8	火	8	金
9	水	9	金	9	月	9	水	9	土
10	木	10	土	10	火	10	木	10	日
11	金	11	日	11	水	11	金	11	月
12	土	12	月	12	木	12	土	12	火
13	日	13	火	13	金	13	日	13	水
14	月	14	水	14	土	14	月	14	木
15	火	15	木	15	日	15	火	15	金
16	水	16	金	16	月	16	水	16	土
17	木	17	土	17	火	17	木	17	日
18	金	18	日	18	水	18	金	18	月
19	土	19	月	19	木	19	土	19	火
20	日	20	火	20	金	20	日	20	水
21	月	21	水	21	土	21	月	21	木
22	火	22	木	22	日	22	火	22	金
23	水	23	金	23	月	23	水	23	土
24	木	24	土	24	火	24	木	24	日
25	金	25	日	25	水	25	金	25	月
26	土	26	月	26	木	26	土	26	火
27	日	27	火	27	金	27	日	27	水
28	月	28	水	28	土	28	月	28	木
29	火	29	木	29	日	29	火	29	金
30	水	30	金	30	月	30	水	30	土
		31	土			31	木	31	日

9月		10月		11月		12月	
日	曜	日	曜	日	曜	日	曜
1	月	1	水	1	土	1	月
2	火	2	木	2	日	2	火
3	水	3	金	3	月	3	水
4	木	4	土	4	火	4	木
5	金	5	日	5	水	5	金
6	土	6	月	6	木	6	土
7	日	7	火	7	金	7	日
8	月	8	水	8	土	8	月
9	火	9	木	9	日	9	火
10	水	10	金	10	月	10	水
11	木	11	土	11	火	11	木
12	金	12	日	12	水	12	金
13	土	13	月	13	木	13	土
14	日	14	火	14	金	14	日
15	月	15	水	15	土	15	月
16	火	16	木	16	日	16	火
17	水	17	金	17	月	17	水
18	木	18	土	18	火	18	木
19	金	19	日	19	水	19	金
20	土	20	月	20	木	20	土
21	日	21	火	21	金	21	日
22	月	22	水	22	土	22	月
23	火	23	木	23	日	23	火
24	水	24	金	24	月	24	水
25	木	25	土	25	火	25	木
26	金	26	日	26	水	26	金
27	土	27	月	27	木	27	土
28	日	28	火	28	金	28	日
29	月	29	水	29	土	29	月
30	火	30	木	30	日	30	火
		31	金			31	水

1月		2月		3月	
日	曜	日	曜	日	曜
1	木	1	日	1	日
2	金	2	月	2	月
3	土	3	火	3	火
4	日	4	水	4	水
5	月	5	木	5	木
6	火	6	金	6	金
7	水	7	土	7	土
8	木	8	日	8	日
9	金	9	月	9	月
10	土	10	火	10	火
11	日	11	水	11	水
12	月	12	木	12	木
13	火	13	金	13	金
14	水	14	土	14	土
15	木	15	日	15	日
16	金	16	月	16	月
17	土	17	火	17	火
18	日	18	水	18	水
19	月	19	木	19	木
20	火	20	金	20	金
21	水	21	土	21	土
22	木	22	日	22	日
23	金	23	月	23	月
24	土	24	火	24	火
25	日	25	水	25	水
26	月	26	木	26	木
27	火	27	金	27	金
28	水	28	土	28	土
29	木			29	日
30	金			30	月
31	土			31	火

※いずれの予定も現段階における予定です。修正や変更の可能性がございますのでご了承ください。

※4月の「遠足」につきましては、行き先や見学場所の営業状況により変更の可能性がございます。確定次第、学年便りや学級便りでお知らせいたします。

※その他の予定等変更の場合につきましては、学年便りや学級便り等で別途お知らせいたします。

岡山大学教育学部附属小学校 PTA 会則

- 第 1 条 本会は、岡山大学教育学部附属小学校 PTA と称する。
- 第 2 条 本会は、事務所を岡山大学教育学部附属小学校内に置く。
- 第 3 条 本会は、家庭と学校が互いに教育の責任を分かち合い、協力して児童の健全な人格陶冶と福祉の増進を図ることを目的とする。
- 第 4 条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。
- 1 児童の育成陶冶に資するための教育調査や生活調査に関する事
 - 2 児童の福祉厚生に関する事
 - 3 児童の教育環境の改善向上に関する事
 - 4 会員の教養や研究に関する事
 - 5 会員の連絡や親睦に関する事
 - 6 本会の目的達成に必要と認められる事
 - 7 簡易保険の保険料団体払込制度の利用
- 第 5 条 本会は、次の会員をもって組織する。
- 普通会員 保護者及び教員
- 特別会員 普通会員の推薦するもので評議員会の承認を得た者
- 本会への入会は、児童の入学または転入時に入会届を提出することにより行うものとする。また、会員はその意志により退会届を提出することで退会できる。
- 第 6 条 本会に次の役員を置く。
- 会 長 1 名
- 副会長 若干名(内 1 名は副校長)
- 監 査 2 名
- 評議員 若干名
- 会 計 2 名
- 書 記 2 名
- 役員の任期は 1 年とし重任を妨げない。ただし、補充役員の任期は前任者の残任期間とする。
- 役員は任期が満了した場合においても、新たに役員が選出されるまでは引き続きその職務を行うものとする。
- 第 7 条 役員の任務は次の通りとする。
- 会長は会務を総理し、会議を召集司会する。
- 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときはこれを代行する。
- 監査は本会の経理を監査する。
- 評議員は会長の諮問に応じ、会員を代表して会務を審議する。
- 会計は会計事務をつかさどる。
- 書記は本会の庶務に従事する。
- 第 8 条 役員の選出は次の方法による。
- 会長・副会長及び監査は、評議員会がその候補者を推薦し総会において決定する。
- 評議員は各学級の会員の中から互選により 3 名以上を選出する。
- 会計及び書記は会長がこれを委嘱する。
- 第 9 条 本会に顧問を置くことができる。
- 顧問は評議員会の議を経て会長がこれを委嘱する。
- 第 10 条 本会は次の会合を行う。
- 総会 年 1 回とし必要に応じて臨時にこれを開く。
- 会則変更、予算・決算の承認およびその他重要な事項を審議し決議する。

総会の定足数は会員の5分の1とし、決議は出席者の過半数の同意を必要とする。

議長は会長が務める。

執行委員会

必要に応じ随時これを開く。

執行委員会は会長・副会長・監査・各委員長及び顧問・会計で構成し、本会の運営の中心となり次年度の会長・副会長・監査及び各委員長を評議員会に推薦する。

評議員会

必要に応じ随時これを開く。

評議員会の定足数は評議員の3分の1とし、決議は出席者の過半数の同意を必要とする。

緊急の場合、評議員会の議決をもって総会の議決に変えることができる。ただし、次の総会において承認されない場合はこの議決はその後を無効とする。

専門委員会

本会は必要に応じて専門委員会を設けることができる。

委員会は評議員をもって構成し、評議員会の議決に基づいて運営する。

- 第11条 本会の経費は、会費、入会金、寄付金、~~PTAバザー収益~~及びその他をもって充当する。なお、事故盗難等により欠損金が生じた場合は、本会の運営金から充当する。

普通会员の会費は月額400円とする。

ただし、保護者は児童一人につき月400円とする。

特別会員の会費は任意とする。

入会金は児童一人につき1000円とする。

- 第12条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

- 第13条 本会の事業遂行に必要と認められる細則は別にこれを定める。

- 第14条 本会に事務嘱託若干名を置くことができる。

事務嘱託は会長が任免し、会計の指示を受けて出納事務をつかさどる。

- 第15条 本会の活動を推進するために必要とされる個人情報の取得や利用、管理については「個人情報取扱い規程」に定め、適正に運用するものとする。

付則

- 1 本会則は昭和23年4月 1日 実施する。
- 2 本会則は昭和27年5月25日一部改訂実施する。
- 3 本会則は昭和28年5月11日一部改訂実施する。
- 4 本会則は昭和36年4月27日一部改訂実施する。
- 5 本会則は昭和41年5月 7日一部改訂実施する。
- 6 本会則は昭和47年5月 2日一部改訂実施する。
- 7 本会則は昭和50年5月 1日一部改訂実施する。
- 8 本会則は昭和56年5月 2日一部改訂実施する。
- 9 本会則は昭和57年4月30日一部改訂実施する。
- 10 本会則は平成 8年5月10日一部改訂実施する。
- 11 本会則は平成10年5月 8日一部改訂実施する。
- 12 本会則は平成18年5月 8日一部改訂実施する。
- 13 本会則は平成22年5月 6日一部改訂実施する。
- 14 本会則は平成25年1月 1日一部改訂実施する。
- 15 本会則は平成28年4月 1日一部改訂実施する。
- 16 本会則は平成29年5月11日一部改訂実施する。
- 17 本会則は令和 6年5月 7日一部改訂実施する。
- 18 本会則は令和 7年5月 2日一部改訂実施する。

岡山大学教育学部附属小学校 PTA 会則 細則一覧

- ・岡山大学教育学部附属小学校 PTA 個人情報の取扱い規程
- ・岡山大学教育学部附属小学校 PTA メールサービス規定
- ・岡山大学教育学部附属小学校 PTA 慶弔内規
- ・岡山大学教育学部附属小学校 PTA 旅費規程
- ・岡山大学教育学部附属小学校 PTA 附小大好きサポーター活動 規約
- ・岡山大学教育学部附属小学校 PTA バレーボールチーム規約

岡山大学教育学部附属小学校 PTA 個人情報の取扱い規程

第1条（目的）

この岡山大学教育学部附属小学校 PTA 個人情報の取扱い規程は、岡山大学教育学部附属小学校 PTA（以下「本会」という。）が取得・保有する個人情報の適正な取扱いを定めることにより、事業の円滑な運営を図るとともに、個人情報に関する会員の権利・利益を保護することを目的とする。

第2条（指針）

本会は個人情報保護に関する法令等を遵守し、個人情報保護法に則って運用管理を行う。活動においても個人情報の保護に努め、要配慮個人情報（病歴、障害、医師等からの指導・調剤情報等）は取扱わないものとする。

第3条（周知）

個人情報の取扱方法は、総会資料により、会員に周知する。

第4条（利用目的）

本会では個人情報を次の目的のために利用する。

- ① 本会役員・委員・会員名簿等の作成、及び記載される会員に対しての名簿の配布
- ② ①にて作成、配布される名簿による、同学年相互の連絡
- ③ ①にて作成、配布される名簿による、天災・交通事故・防犯などの緊急事態、行事・日程の変更等のお知らせ
- ④ ①にて作成、配布される名簿による、PTA 役員からの緊急連絡
- ⑤ 広報活動（PTA 新聞等）に関する事項（写真及び映像等の個人情報を含む）

第5条（個人情報の取得）

1. 本会が取扱う個人情報及び利用の同意は、岡山大学教育学部附属小学校 PTA 会長または岡山大学教育学部附属小学校校長に提出される下記文書（以下「同意書」という。）にて取得する。
 - ① 学校だより、学校ホームページ、研究冊子、PTA 新聞、PTA ホームページ等への掲載における個人情報の取扱いに関する同意書
2. 岡山大学教育学部附属小学校及び本会から緊急の情報を配信する際に利用するメールサービスに関しては、別途定める「岡山大学教育学部附属小学校 PTA メールサービス規定」によるものとする。

第6条（同意の取り消し）

1. 会員は、取得に同意した場合であっても、その後の事情により個別の項目または全ての事項について、同意を取り消すことができる。
2. 不同意の申し出があった場合、直ちに該当する個人情報を廃棄または削除しなければならない。ただし、名簿などとして既に配布しているものについては、削除の連絡をすることでこれに替える。

第7条（管理）

1. 本会が取得した個人情報は、本会が適正に管理する。
2. 本会が取得した第5条第1項に定める同意書は原則毎年4月に見直しを行い、不要となった個人情報は適正かつ速やかに廃棄する。

3. 本会が管理する PTA 新聞、PTA ホームページ等の広報物は必要がなくなった際に速やかに廃棄する。

第 8 条（第三者への提供）

本会は、次に挙げる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで、個人情報を第三者に提供してはならない。

- ① 法令に基づく場合
- ② 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- ③ 公衆衛生の向上または児童の健全育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- ④ 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

第 9 条（外部委託）

本会は、個人情報の取扱いの全部又は一部を委託する場合がある。その場合、取扱いを委託された個人情報の安全管理が図られるよう、委託を受けた者に対する必要かつ適切な監督を行うものとする。

第 10 条（写真、映像の取扱い）

広報物について、氏名や写真以外の個人情報は掲載しない。ただし、掲載が必要だと判断した場合には、保護者の同意の上、掲載するものとする。

第 11 条（個人情報に関する詳細説明等の受付について）

個人情報の開示請求権等に関する詳細な内容の照会や疑問等、及び、児童・保護者の個人情報の取扱い等についてご意見がありましたら、下記までご連絡をお願いいたします。

岡山大学 **教育学部** 附属小学校 教頭 （電話 086-272-0511）

第 12 条（規程の改定）

本規程の改定および本規程に定めのない事項については、執行委員会にて審議し、総会にて決定するものとする。

附則

本規程は、平成 30 年 2 月 19 日から施行する。

本規定は、令和 6 年 5 月 7 日一部改訂実施する。

本規定は、令和 7 年 5 月 2 日一部改訂実施する。

岡山大学**教育学部**附属小学校PTAメールサービス規定

平成20年 2月28日より

1 目 的

学校及びPTAから、緊急の情報を伝達する手段としてこれを活用する。
学校行事やPTA行事の案内等、補助的情報伝達手段としてこれを活用する。

2 利用対象者

岡山大学**教育学部**附属小学校に在籍している児童の保護者(父母、祖父母等の同居家族を含む)を対象者とする。一人が複数のアドレスを登録すること、一家族で複数人のアドレスの登録も構わない。

情報は学校及びPTAの送信者より一斉にメール送信する。利用対象者からの送信は認めない。

3 送信する内容と方法

教育委員会並びに警察、本校児童・保護者からの不審者情報や、学校及びPTAからの悪天候や日程変更等の緊急連絡事項を送信する。

メールは、「通常の送信」、または、「開封確認ありの送信(PDFファイル等を添付可能)」で送信する。

送信の諾否は、管理者(PTA会長・副校長)が検討し、送信者(副校長・学内教頭)がメールを送信する。

4 利用に関する手続き

利用希望者は、各自受信したい携帯電話から、申込先アドレスに登録希望メールを送信し、返信されるメールの指示に従って、児童氏名と受信者の続柄、登録グループ(○年)等の内容を登録する(別紙「登録の方法」参照)。

管理者はそれを厳重に管理するとともに、本規定に則り活用する。

利用の停止及び登録内容の修正等を希望する場合は、送信されてきたメールの下部に表示されるURLから各自で手続きするとともに、管理者までそれを連絡する。なお、登録しているアドレスを変更する場合には、管理者まで連絡して指示を受ける。

5 受信したときの留意事項

受信した内容を、本校の保護者以外に転送したり公開したりすることは禁止する。

開封確認ありのメール(「下記のURLより本文を閲覧してください」と表示)が届いた場合は、速やかにURLをクリックし、本文を確認する。

本メールは受信専用のため、メールを送信(返信)することはできない。

6 メールアドレスや配信先情報の管理

システムの「管理者」及び「送信者」のみが、ID/パスワードを管理する。

配信先のメールアドレスや情報は、上記の者のみが管理し、他の人に漏らさない。

脱会者(卒業生の保護者を含む)の情報は、完全に削除する。

7 契約システムならびに必要な経費の財源

本メールサービスは、「岡山県PTA連合会・携帯メール連絡ツール」システムとの契約により管理・運用する。

管理・運用に必要な経費は、PTA会計よりこれに充てる。

付則

1 本会則は令和 5年 5月 9日 一部改訂実施する。

2 本会則は令和 7年 5月 2日 一部改訂実施する。

岡山大学教育学部附属小学校PTA慶弔内規

昭和43年4月 改訂
昭和50年3月10日改訂
昭和51年3月 9日改訂
昭和58年7月 4日改訂
昭和59年9月 5日改訂
平成 5年3月 1日改訂
平成23年4月21日改訂
令和 7年5月 2日改訂

- 1 児童の病気や傷害の場合
引き続いて10日以上病気または傷害の場合、見舞いを贈る。
その金額は3,000円を基準とし、状況に応じ関係者において協議する。
- 2 児童の死亡の場合
10,000円の供物料とする。
- 3 児童の両親または保護者死亡の場合
10,000円の供物料とする。
- 4 教員の家族及び姻族の死亡の場合
一親等及び配偶者（姻族を含む）の場合は10,000円の供物料とする。
- 5 教員の死亡の場合
関係者が協議して供物料を贈る。
- 6 教員の病気や傷害の場合
引き続いて10日以上病気または傷害の場合、見舞いを贈る。
その金額は3,000円を基準とし、状況に応じ関係者において協議する。
- 7 会員被災の場合
状況に応じ関係者が協議し、3,000円の見舞いを贈る。
- 8 教員の結婚の場合
5,000円のお祝いを贈る。
- 9 教員及び配偶者の出産の場合
3,000円のお祝いを贈る。
- 10 事務職員の場合
事務職員については教員に準ずるものとする。
- 11 その他
PTA会員で本会のため特に功績のあった場合は、記念品を贈る。

付則

- 1 大学並びに各種教育機関等で特に附属小学校と関係の深い者に対する慶弔については、学園で協議して決定する。
- 2 学級担任が変わった場合は、学級単位で贈品贈金をしないこと。
- 3 卒業時の寄付や謝恩会等のための金額は、前年度を参考としてその都度関係者で協議して決める。なお、卒業生の担任に特に記念品は贈らない。
- 4 消費税をとまなうものについては、別途とする。
- 5 内規改正の場合は、評議員会の承認を得ること。

岡山大学教育学部附属小学校 PTA 旅費規程

第1条（目的）

この岡山大学教育学部附属小学校 PTA 旅費規程は、岡山大学教育学部附属小学校 PTA 会務のために出張する役員及び会員並びに事務局職員に対して支給する旅費に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

第2条（支給基準）

旅費は、交通費、宿泊費から成り、受給者の主なる居住地から同所へ帰着するまでの間に要する費用として、実費を支給する。

ただし、交通費において、自家用車を利用して移動した場合は、公共交通機関の利用に要する費用の相当額を支給するものとする。

第3条（旅費の精算）

旅費の申請は、証憑書類を添付の上、所定の様式で行い、申請後精算は速やかに行うものとする。

第4条（規程の改定）

本規程の改定および本規程に定めのない事項については、執行委員会にて審議し、総会にて決定するものとする。

附則

本規程は、平成30年 5月10日から施行する。

本規程は、令和 7年 5月 2日一部改訂実施する。

岡山大学教育学部附属小学校 PTA 附小大好きサポーター活動 規約

第1条（名称）

名称は、『岡山大学教育学部附属小学校 PTA 附小大好きサポーター活動』（以下、「附小大好きサポーター」という。）とする。

第2条（所在地）

本活動の所在地は、岡山県岡山市中区東山二丁目 13 番 80 号とする。

第3条（目的）

本活動は、岡山大学教育学部附属小学校の保護者によるボランティア活動を通して、児童の教育環境の保全に資することを第一の目的とする。また、保護者の交流の場となり、PTA 活動への積極的参加を推進することを目的とする。

第4条（活動内容）

本活動は、第3条に定める目的に従い、下記の定める活動を行う。

① 清掃サポーター活動

主に校舎内、校舎付近の清掃美化

② 読み聞かせサポーター活動

児童への絵本等の読み聞かせ

③ 登下校サポーター活動

児童の登下校時の見守り

④ その他のサポーター活動

学校や児童の教育活動支援に関するボランティア活動

第5条（組織）

1. 本活動の統括は、執行委員会が行うものとする。

2. 本活動は、次の役員を置く。

① 代表1名

② 副代表2名

③ 会計係1名

④ 監査役1名

第6条（選任方法）

1. 第5条に定める代表は、PTA 会長が任務を行う。

2. 第5条に定める副代表は、PTA 副会長（男女）が任務を行う。

3. 第5条に定める会計係は、教頭及び PTA 事務が任務を行う。

4. 第5条に定める監査役は、副校長が任務を行う。

5. 第5条に定める役員が欠けた時は、代表が兼務する。なお、代表が欠けた時は、新たな代表が決まるまでの間、副代表がその任務を行う。

第7条（役割）

1. 代表は、本活動を代表し、本活動を統括する。
2. 副代表は、代表を補佐し、代表が欠けた時は、代表に代わって、本活動を代表し、本活動を統括する。
3. 会計係は、本活動で生じた金銭等の財産を管理する。
4. 監査役は、本活動及び会計を監査し、不適切なことを発見した時は、代表及び副代表に報告する義務を負う。

第8条（活動年度）

本活動の活動年度は、毎年4月1日～3月31日とする。

第9条（加入要件）

本活動への参加者は、岡山大学**教育学部**附属小学校に在学中の児童の保護者とする。

第10条（脱退及び脱退命令）

1. 本活動への参加者は、代表に「脱退」の意思を伝えることにより、いつでも、任意に脱退することができる。また、第9条第1号（加入要件）に定める要件に抵触した場合は、なんらの意思表示をしなくても、脱退したものとする。
2. 下記に定める事由に該当した場合には、代表は、加入者を強制的に脱退させることができる。
 - ① 本活動規約に違反したとき。
 - ② 公序良俗に違反し、反社会的な行動を行ったとき。
 - ③ 上記のほか、運営上好ましくないとき代表及び副代表が認めたとき。

第11条（活動費）

本活動にかかわる費用は、PTA活動費の中から支弁する。

第12条（活動報告）

年度末に当該年度の活動、及びPTA会計からの経費補助に対する収支決算を書面で下記に定める窓口を通して、執行委員会に報告するものとする。

- ① 清掃サポーター活動の窓口は、総務委員会とする。
- ② 読み聞かせサポーター活動の窓口は、文化委員会とする。
- ③ 登下校サポーター活動の窓口は、厚生委員会とする。
- ④ その他のサポーター活動の窓口は、執行委員会にて審議し決定する。

第13条（免責規定）

本活動の参加者（代表及びその他の役員を含む）は、活動に伴い生じた事故等に関するいかなる責任も負わず、各参加者の自己責任とする。

第14条（損害保険）

1. 本活動の参加者（代表及びその他の役員を含む）は、活動に伴い生じた事故等は、いかなる場合も速やかに代表に報告する義務を負う。
2. 事故によるケガ等の治療を要する場合、PTA団体保険へ保険申請を行うことができる場合がある。
3. PTA団体保険の申請は、会計係が任務を行う。

第15条（規約の改定）

本活動規約の改定および本活動規約に定めのない事項については、執行委員会にて審議し決定するものとする。

附則

本活動規約は、平成29年 5月12日から施行する。

本活動規約は、令和 7年 5月 2日一部改訂実施する。

岡山大学教育学部附属小学校PTAバレーボールチーム規約

第1条（名称）

名称は、『岡山大学教育学部附属小学校PTAバレーボールクラブ』（以下、「本クラブ」という。）とする。

第2条（所在地）

本クラブの所在地は、岡山県岡山市中区東山二丁目13番80号とする。

第3条（目的）

本クラブは、「バレーボールを通して、保護者と教職員が親交を深め、保護者の交流の場となり、健康の増進と維持に広く寄与する。」ことを目的として活動する。

第4条（活動内容）

本クラブは、第3条に定める目的に従い、下記の定める活動を行う。

- ① 岡山市PTA協議会親善バレーボール大会への出場
（大会の日程及びチーム編成の都合により、不参加の場合もある）
- ② 大会へ向けて、毎月（3～4回）の練習
- ③ 上記に付随する一切の活動

第5条（組織）

1. 本クラブの総括は、執行委員会が行うものとする。
2. 本クラブは、次の役員を置く。

- | | |
|------------------------|----|
| ① クラブ代表 | 1名 |
| ② クラブ副代表（キャプテン・副キャプテン） | 2名 |

第6条（選任方法）

1. 第5条に定めるクラブ代表は、PTA会長が任務を行う。
2. 第5条に定めるクラブ副代表（キャプテン）は、クラブメンバー（最高学年の保護者）の中から、クラブメンバーの4分の3以上の賛成をもって、決定する。クラブ副代表（副キャプテン）は、クラブ副代表（キャプテン）が指名し、本人の就任承諾及びクラブメンバーの3分の1以上の賛成をもって、決定する。
3. 第5条に定める役員が欠けた時は、クラブ代表が兼務する。なお、クラブ代表が欠けた時は、新たなクラブ代表が決まるまでの間、クラブ副代表がその任務を行う。

第7条（役割）

1. クラブ代表は、本クラブを代表し、本クラブの活動を統括する。
2. クラブ副代表は、クラブ代表を補佐し、クラブ代表が欠けた時は、クラブ代表に代わって、本クラブを代表し、本クラブの活動を統括する。

第8条（活動年度）

本クラブの活動年度は、毎年4月1日～3月31日とする。

第9条（加入要件）

本クラブのメンバーは、下記の要件のいずれかを満たしたもので、クラブ代表及びクラブ副代表が承認した者とする。ただし、本クラブメンバーの7割以上は、現PTA会員で構成するものとする。

- ① 岡山大学教育学部附属小学校に在学中の児童の保護者
- ② 岡山大学教育学部附属小学校の教職員
- ③ 岡山市PTA協議会親善バレーボール大会のチーム編成規定に準ずる附属学園の保護者及び教職員

第10条（脱退及び脱退命令）

1. 本クラブのメンバーは、クラブ代表に「脱退」の意思を伝えることにより、いつでも、任意に脱退することができる。また、第9条第1号（在学要件）に定める要件に抵触した場合は、なんらの意思表示をしなくても、脱退したものとする。
2. 下記に定める事由に該当した場合には、クラブ代表は、メンバーを強制的に脱退させることができる。
 - ① 本クラブ規約に違反したとき。
 - ② 公序良俗に違反し、反社会的な行動を行ったとき。
 - ③ 上記のほか、クラブの運営上好ましくないとクラブ代表及びクラブ副代表が認めたとき。

第11条（クラブ費）

本クラブの活動にかかわる費用は、PTA活動費の中から支弁する。

第12条（活動報告）

年度末に当該年度の活動、及びPTA会計からの経費補助に対する収支決算を書面で文化委員会を通して、執行委員会に報告するものとする。

第13条（免責規定）

本クラブのメンバー（クラブ代表及びその他の役員を含む）は、クラブ活動に伴い生じた事故等に関するいかなる責任も負わず、各メンバーの自己責任とする。

第14条（損害保険）

1. 本クラブのメンバー（クラブ代表及びその他の役員を含む）は、クラブ活動に伴い生じた事故等は、いかなる場合も速やかにクラブ代表に報告する義務を負う。
2. 事故がケガ等の治療を要する場合、PTA団体保険へ保険申請を行うことができる場合がある。
3. PTA団体保険の申請は、会計係が任務を行う。

第15条（休止及び再開）

1. 本クラブは、次の事由により活動を休止することができる。ただし、文化委員会を通して、執行委員会に届出を行うものとする。

- ① クラブメンバーが6人を下回ったとき。
- ② クラブメンバー全員が合意したとき。

2. 本クラブは、クラブメンバーの合意により、活動を再開することができる。

第16条（規約の改定）

本クラブ規約の改定及び本クラブ規約に定めのない事項については、執行委員会にて審議し決定するものとする。

附則

- 1. 本クラブ規約は、平成28年 5月12日から施行する。
- 2. 本クラブ規約は、平成29年 5月11日一部改訂実施する。
- 3. 本クラブ規約は、令和 7年 5月 2日一部改訂実施する。